

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会
物品購入等事後審査型制限付き一般競争入札実施要領

(趣 旨)

第1条 この要領は、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が発注する物品の購入、修繕及び製造の請負契約（以下「物品購入等」という。）において、宇都宮市契約規則（平成17年規則第12号）第2条第2項に規定する入札参加者有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録のある者に対し、参加要件を制限して行う一般競争入札の実施に際し、より広範な入札参加機会を確保するとともに、入札参加者申請手続の負担軽減及び事務の効率化を図り、入札及び契約手続のより一層の透明性、公平性、競争性の向上を図ることを目的に、入札参加のための申請手続を簡略化し、入札後に予定価格の制限の範囲内で、有効かつ最低の価格で入札した者（以下「落札候補者」という。）から順に入札参加資格要件の審査を行い、適格である場合に落札を決定する「事後審査型制限付き一般競争入札」を実施するため、その事務取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(対象とする契約)

第2条 対象物品購入等契約は、原則として次に掲げるものとする。ただし、緊急を要するものはこの限りではない。

- (1) 80万円を超える物品購入契約
- (2) 130万円を超える印刷製本請負契約
- (3) その他実行委員会会長が特に認める場合

(入札の公告)

第3条 実行委員会会長は、対象物品購入等契約を事後審査型制限付き一般競争入札に付する場合は、実行委員会公式ホームページへの掲載等により公告するものとする。

2 公告に付する事項は、次のとおりとする。

- (1) 物件名

- (2) 仕様等
 - (3) 納入期限
 - (4) 納入場所
 - (5) 入札参加資格要件
 - (6) 入札参加資格要件確認申請書及び入札参加資格要件確認書類の提出方法及び提出場所
 - (7) 入札方法
 - (8) 入札書の提出締切日時
 - (9) 入札執行日時及び場所
 - (10) 入札回数
 - (11) 入札保証金及び契約保証金に関する要件
 - (12) 契約書作成の有無
 - (13) その他実行委員会会長が必要と認める事項
- (競争参加資格要件)**

第4条 事後審査型制限付き一般競争入札に参加できる者は、有資格者名簿に登録された者で、原則として次に掲げる要件を満たしていることとする。ただし、第1号の要件は、対象物品購入等契約の規模、性質等により参加者が極めて少なくなると見込まれる場合に限り、除外することができる。

- (1) 宇都宮市内に本店を設けて営業を行っている者であること。
- (2) 宇都宮市入札参加停止等措置要領に基づく入札参加保留及び入札参加停止を現に受けていない者であること。
- (3) 印刷製本請負契約にあっては、製造に必要な印刷機械等を自社で保有していること。
- (4) その他実行委員会会長が必要と認める参加要件を満たす者であること。

(競争参加資格要件の決定)

第5条 前条各号に規定する競争参加資格は、対象物品購入等契約ごとに、入札参加審査委員会の審議を経て、実行委員会会長が決定するものとする。

(入札書の提出)

第6条 入札参加者は、入札書（様式第1号）を、公告等で指定した提出締切日時までに、投函又は郵便により提出するものとする。

2 前項の郵便の種類は、一般書留郵便又は簡易書留郵便によるものとする。

3 入札書は封書するとともに、封筒には、入札の案件名、開札日、入札参加者の住所、商号又は名称及び代表者氏名を記載するものとする。

（入札書の書換え等の禁止）

第7条 入札参加者は、提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできないものとする。

（入札の中止）

第8条 提出締切日時までに到着した入札書がない場合には、入札を中止するものとする。

（失格及び入札の無効）

第9条 提出締切日時までに到着しなかった入札は、失格とするものとする。

2 次の各号に該当する入札は、無効とするものとする。

- (1) 一つの封筒に2枚以上の入札書をいれた入札
- (2) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外で郵送された入札
- (3) 封筒に入札の案件名が記載されていない入札
- (4) 入札書以外のものを同封した入札
- (5) 入札書に記載された案件名が不明瞭で判読できない入札
- (6) 封筒に記載された案件名と入札書の案件名が異なる入札
- (7) 入札書の金額を訂正した入札
- (8) 代表者の記名押印がない入札
- (9) その他指定された入札条件に合致しない入札

（開札）

第10条 開札は、入札公告に示す日時、場所において行うものとする。

2 入札の執行にあたっては、公正性を確保しつつ、開札を行わなければならない。

3 入札執行者は、入札参加者等を立ち会わせることなく開札できるものとする。
ただし、傍聴を希望する者がある場合、これを認めるものとする。

4 実行委員会会長は、落札候補者の決定とともに、当該落札候補者から順に入札参加資格要件の審査を行い後日落札決定する旨を宣言し、開札を終了する。

(くじによる落札者等の決定)

第11条 開札の結果、落札候補者となるべき価格と同一価格の入札をした者が2者以上あるときは、当該入札者に連絡を取り、別に指定する日時及び場所において、くじにより入札参加資格要件審査の順位を決定するものとする。

2 前項の場合において、当該入札のくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員がくじを引くものとする。

(入札参加資格要件の事後審査)

第12条 入札参加資格要件の審査については、開札後に落札候補者から行うものとし、当該入札者から提出された資料に基づき事後審査を行うものとする。

(入札参加資格要件審査書類の提出)

第13条 開札後に落札者とするための入札参加資格要件の確認を行うため、実行委員会会長は、速やかに落札候補者に連絡し、入札公告に示す事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書(様式第2号)及び入札参加資格要件確認書類(以下「確認書類」という。)の提出を求めるものとする。

2 確認書類は、前項の提出を指示した日から2日(市の休日を除く。)以内に提出するものとする。

3 落札候補者が前項の規定による提出期限内に確認書類を提出しないときは、当該落札候補者のした入札は無効とする。

(入札参加資格要件の審査)

第14条 実行委員会会長は、入札公告に示す入札参加資格要件に基づき、落札候補者が当該要件を満たしていることの審査を行い、審査の結果、落札候補者が当該要件を満たしている場合は、落札決定とし、満たしていない場合は、次順位者から順次審査を行い、適格者が確認できるまで行うものとする。

なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格要件審査は行わない。

2 入札参加資格要件の審査は、第13条第2項に規定する確認書類の提出期限日か

ら原則 2 日（市の休日を除く。）以内に行わなければならない。

- 3 入札参加資格要件の審査結果は、事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件審査結果調書（様式第 3 号）により取りまとめるものとする。

（落札者の決定又は入札参加資格要件不適合の決定）

第 15 条 実行委員会会長は、落札候補者が当該要件を満たしていることを確認した場合は、落札者として決定し、当該落札者には速やかに連絡するものとする。

- 2 実行委員会会長は、落札候補者が当該要件を満たしていないことを確認した場合は、当該落札候補者に対して事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件不適合通知書（様式第 4 号）により通知するものとする。

- 3 落札候補者は、入札参加資格要件を有すると認められなかった場合は、前項の通知を受けた日から 2 日（市の休日を除く。）以内に、その理由について書面で問い合わせることができる。

（入札経過調書の作成）

第 16 条 契約担当者は、入札結果確定後に、入札経過調書を作成するものとする。

- 2 入札経過調書には、対象業務に係る全ての参加業者を記載するものとする。

（開札結果）

第 17 条 開札の結果は、以下により通知及び公表するものとする。

- (1) 落札候補者又は落札者が決定した場合は、速やかに電話等で当該業者に通知するものとする。
- (2) 開札の結果は、実行委員会において公表するものとするとともに、実行委員会公式ホームページにも掲載するものとする。

（その他）

第 18 条 この要領に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

入札書

入札金額	百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
	億	億		万	万	万					

ただし、供給代金
.....

上記金額で供給したいので、関係書類熟覧のうえ、宇都宮市財務関係規則を守り、入札いたします。

令和 年 月 日

(あて先) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会
会 長 佐 藤 栄 一

住 所
商号又は名称
代表者氏名



様式第2号

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件確認申請書

令和 年 月 日

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会

会長 佐藤 栄一 宛

申請者	所在地	
	商号又は名称	
	代表者職氏名	印

_____に係る事後審査型制限付き一般競争入札について、下記の関係書類を添えて入札参加資格要件確認の申請をいたします。

なお、本申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ないことを誓約いたします。

記

- 1 事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件総括表（指定様式）
- 2 類似契約の履行実績調書（指定様式）及び請負契約書等の写
- 3 その他の指定資料

様式第3号

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件審査結果調書

1 審査対象業者

2 審査対象案件

(1) 案件名

(2) 納入場所

(3) 納期

(4) 予定価格

3 制限付き一般競争入札に参加できる者の資格要件

4 審査結果

様式第4号

宮国体第 号

令和 年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会宇都宮市実行委員会

会長 佐藤 栄一

事後審査型制限付き一般競争入札参加資格要件不適合通知書

令和 年 月 日付で申請のありました制限付き一般競争入札参加資格要件について、
審査しましたところ、下記により不適合と認められましたので通知いたします。

記

- 1 入札公告日
- 2 案件名
- 3 納入場所
- 4 不適合となった理由